



構築していく自信がないので、退職する気持ちの方が大きいに「しかし、辞めるにしても納得がいかない」ので、一矢報いたい。何か方法があるか？」

**アドバイス**

働き続ける気があんならば、「労働組合」に加入し、パワハラ改善を要求できる。パワハラのため、働き続けることができないことを証明できれば、慰謝料等も要求できる。

★相談事例⑤：(30代女性・飲食店勤務、正社員)  
店長になつたからには……!

労働者10人の飲食店に勤務して半年、このほど店長に抜擢された。社長から「店長になつたからには、プライベートルの時間はないものと思え。他の従業員より早く帰ってはいけない」と言われた。パワハラではないのか？  
また、店長ということで管理職扱いで残業代はつかない。退職しようと思う

が、「会社都合」とはならないのか？

**アドバイス**

きつい叱責が続くようならば、「パワハラ」と言える。録音等をしておく必要がある。管理監督者の業務内容ではないようなので、「名ばかり管理職」の色合いが強い。残業代がつかないのは法違反の可能性が強い。出退勤の記録を残しておく必要がある。「退職したい」と意思表示し、「退職願・届」を提出したら、自己都合退職となる。

★相談事例⑥：(30代男性・サービス業・大企業・正社員)

会社辞めたいが一ヶ月前意思表示か？

採用時に労働契約書はない場合、労働



専業主婦で送迎の

者が会社を辞めたときは、1ヶ月前に意思表示して、会社に退職を延ばされたらどうするか？  
内容証明で送らねばならないのか？

**アドバイス**

2週間前に退職届を配達証明郵便で送ればよい。年休がたまっていれば、全部取って辞めたほうがよい。辞めるときは年休は最優先で取れる。

★相談事例⑦：(20代男性・建設業・零細企業・正社員)

妻の両親の会社に勤務したが……

妻の両親の会社に正社員として勤務。妻と離婚することになった結果、仕事を干された。また、何かにつけて威嚇するようになった。住宅ローンのある持ち家を売りに出した。家が売れ、住宅ローンが清算されるまで勤務したい。その後は退職するつもり。めだして一ヶ月で、今の給与が全額支給されるか不安。どうしたらいいか？

**アドバイス**

離婚と給与支払い義務とはかわりがない。全額支給されない場合は、違法。支給要請する方法はいくつかある。不払いが確定した時点で再度連絡をしてください。

★相談事例⑧：(40代女性・サービス関係・正社員)

「適応障害」になった原因が業務に起因したが、メールに書いてあったが、労災申請の件では具体的な相談が記載されていないので、この件はカットし、相談者の相談事項のみ記載した。

病休と有給とどちらを取ればいいのか？

春に心療内科を受診し、適応障害と診断された。医師とも相談し、「3カ月の休養が必要」との診断書が改めて出されて、休養することとなった。そこで、「有給休暇が3カ月たまっていくし、病休だと給与が4分の3になってしまふので、有給で取ったほうがよい」という意見と、「病休は労働者を守る仕組みだからそれで取らず、自

分です仕事を辞める場合に有休を使つたらいいのではないか」という意見がある。いまいち自信がない。経済的な面や権利の面、今後の見通しなどを考えて、どちらを釣るべきかアドバイスください。

**アドバイス**

どちらともいえない。本人の判断で対応すべき事項と思います。就業規則で「病休」その後一定の期間休職しその後↓一定期間休職後(休職期間満了後)復職できないれば、休職期間満了で「退職」が定められています。今の会社で「病休期間と休職期間」がどのよう

また、有給休暇は2年間有効であつて、3年前に付与された有給は時効のため消滅します。留意してください。有給休暇を全部取得した場合、その後何らかの用事で休まざるを得ない場合、欠勤(賃金ゼロ)となるのを避ける必要も考慮する必要があります。適応障害の原因が言われている業務起因性を立証出来たら、業務上災害(労災に認定される可能性)があります。この場合、賃金の80%が付される場合があります。労災を申請する場合は、事業所のある監督署で

21年												20年											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
15	31	30	34	38	22	13	17	21	25	20	23	14	21	25	24	39	38	53	49	76	43	29	20
(0)	(0)	(0)	(3)	(0)	(6)	(1)	(0)	(1)	(0)	(3)	(0)	(3)	(3)	(7)	(5)	(13)	(15)	(23)	(29)	(49)	(2)	(0)	(0)

新規相談件数  
(コロナ関連件数)

**憲法改悪を許さない！  
全国署名をすすめよう！**